



▲委嘱を受ける山下さん

自衛官募集相談員委嘱式が11月14日、市役所中央庁舎で行われました。今回市内在住の7人が選ばれました。

自衛官募集相談員に委嘱状交付

この制度は、自衛官募集についての広報宣伝活動の事務を担います。

◆自衛官募集相談員

- 山下 眞野 中島 谷口 川野 岡田 出田
- 登 正 義 博 四 功 裕
- (賀 治 晴 文 朗 三 重)
- (集 列 田 帆 良 帆 万)

※順不同、敬称略

技能功労者表彰

永年優れた技能で、地域社会の発展に貢献した人の功績を讃える「南あわじ市技能功労者表彰式」が勤労感謝の日(11月23日)、三原市民センター市民ホールで行われ、次の14人に市長から表彰盾とともにお祝いの言葉が贈られました。

(順不同、敬称略)

- 正木賢太郎 (神代、大工)
- 別所 雅和 (市、大工)
- 山岡 充明 (賀集、左官)
- 岡本 栄司 (阿万、建具職)
- 加野 智久 (賀集、建具職)
- 船越 興藏 (市、理容師)
- 吉川 秀之 (淡、理容師)



▲淡路いぶし瓦で作られた表彰盾が贈られました

- 岡端 光一 (松帆、自動車整備士)
- 川端 章弘 (阿万、自動車整備士)
- 山下 修右 (市、溶接工)
- 谷川 茂廣 (阿万、電気工事士)
- 古川 義昭 (榎列、電気工事士)
- 小坂 忠司 (松帆、製瓦職)
- 赤松 宏員 (広田、歯科技工士)

ストップ滞納!!

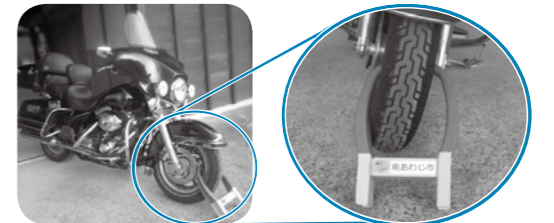
税の徴収強化月間スタート!

～ 今年の納税はお済ですか? ～

南あわじ市と島内2市及び洲本県税事務所では、12月を全島一斉税の徴収強化月間として、税負担の公平性を確保するため「ストップ滞納!!」をスローガンに掲げ、財産の差押・自動車のタイヤロックの実施など滞納対策を強化します。

南あわじ市が昨年度に実施した財産の差押件数は、給与等の債権、動産等をあわせて416件にのぼります。また、差押えた動産をインターネット公売により換価(税金に充てる)しています。

納税をお忘れの人は至急納付してください。なお、一度に納税が困難な人は、収税課(☎43-5034)へ早急に相談ください。

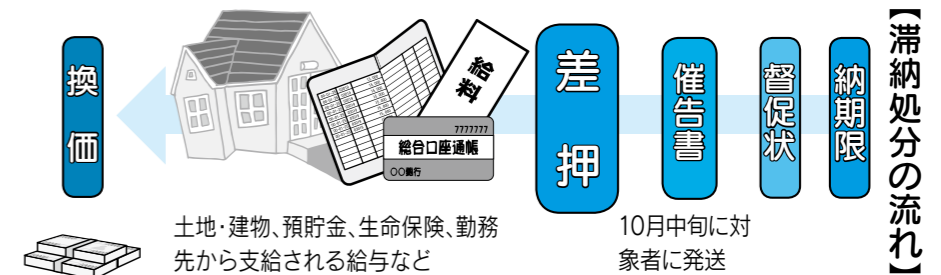


「タイヤロック」が装着されると、バイクは運行不能になります。未納の税金と延滞金の納税がないと解除できません。

平成24年度島内3市における滞納処分の実績

区分	件数
差押	1,915
搜索	23
公売	20
タイヤロック	14

※搜索とは滞納者の住居や事務所などに強制的に立ち入り、差押財産の発見または搬出などを行うこと



市議会議員18人決まる

市議会議員選挙の結果

10月27日、任期満了に伴う南あわじ市議会議員選挙が行われ、次の方々が当選し、11月19日の臨時議会で議長に小島一氏、副議長に熊田司氏が選ばれました。

当日有権者数	41,416人
投票者総数	30,001人
投票率	72.44%

 なかむらみちお 中村三千雄(77) 無所属・灘	 かわかみまこと 川上 命(76) 無所属・伊加利	 あべいっし 阿部計一(76) 無所属・阿万	 のりひろとしんいち 登里伸一(74) 無所属・津井	 きたむらとし 北村利夫(72) 民主党・福良	 すなだこうりょう 砂田果洋(68) 無所属・神代	 かしわぎつよし 柏木 剛(68) 無所属・八木
 もりかみりょうじ 森上祐治(67) 無所属・阿万	 いんべひさお 印部久信(67) 無所属・賀集	 おすねひろ 長船吉博(64) 無所属・福良	 よしだよこ 吉田良子(63) 日本共産党・市	 ひろうちこうじ 廣内孝次(63) 無所属・榎列	 きばとく 木場 徹(63) 無所属・阿那賀	 こじまはじめ 小島 一(60) 無所属・広田
 たにぐちふみ 谷口博文(59) 無所属・松帆	 はらちくお 原口育大(58) 無所属・市	 くまだつかさ 熊田 司(56) 公明党・市	 えびすともひこ 蛭子智彦(56) 日本共産党・松帆	<p>任期 平成25年11月11日～ 平成29年11月10日 ※年齢順・敬称略 年齢は11月11日現在</p>		

今月の納税

国民健康保険税…【6期】

納期限 12月25日(水)

《納期限内に忘れず納付しましょう》

◆便利な口座振替をご利用ください!

- 口座振替のメリット—
- 便利…納期ごとに金融機関や市役所の窓口等に行く必要がなく便利です。
- 安心…お金を持ち歩く必要がないので安心です。
- 確実…指定口座から自動的に払い込まれるので、納め忘れがなく確実です。

★申し込み手続きは、とても簡単!

口座振替の依頼書は、市役所各窓口及び市内の各金融機関にありますので、預貯金通帳と届出印を持参の上、手続きをしてください。

滞納すると…

市税が定められた納期限までに納付が無いことを滞納といいます。滞納すると、まず督促状を送付します。督促状送付後も、なお納付のない場合には、文書催告や電話催告をすることとなります。

また、納期限までに納められた人との公平性を保つために、延滞金が納期限の翌日から計算され加算されます。

納付催告を行っても、納付及び納付相談が無い場合、滞納処分を執行することとなります。滞納処分とは納税の義務がある人の財産(不動産、動産、預貯金、給与、売掛金など)を差押え、換価して滞納している税金に充当することです。

滞納処分は法律に定められており、本人の意思とは関係なく強制執行されます。

☎税務課43-5022、収税課43-5034